

発行
国土交通省管理職
ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ
関 2-1-2 中央合同庁
舎 2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.
ne.jp
ホームページ
http://www7.ocn.
ne.jp/~k-union

～流れは大きく変化の兆し～

地方整備局移譲＝市町村から反対の声続々

「地方を守る会」も発足、政府に出先機関存続の申し入れ

国土交通省管理職ユニオンは、現在進められている「地域主権・地方整備局移譲」では、決して「国民の安全・安心は守られない」と、全ての自治体・議会に対して働きかけ、その結果として、現在300近い自治体で反対の意見書が採択され、宮崎県では、市長会、町村会が連名で「慎重な対応」を県に申し入れるなども行われています。

また、新潟県三条市長を代表世話人に「地方を守る会」も発足、12月27日には「国の出先機関の存続を求める要望書」を政府に提出しています。「地方を守る会」はわずか2週間で120の首長が参加し、現在300を超えているとされ、出先機関廃止問題は基礎自治体から多きな流れの変化が生まれています。

ユニオンや建設支部の働きかけで 300近い自治体で反対の意見書

平成二四年二月二八日
「地方出先機関の一括移譲」のアクションプランが閣議決定され、この通常国会に法案提出、平成二六年度には地方整備局の事務・権限を地方に移すことが、現在作業が進められ、事態はまさに重大な局面を迎えています。

この閣議決定には、「移管に際しては、関係市町村の意見を聞くことが条件として付加されています。ユニオンはこの間、一般労働組合と協力し地方自治体に出先機関移譲の問題点を訴え、反対の意見書採択の運動に取り組んできましたが、一月末現在において、

全国で三〇〇近い自治体議会で私たちの訴えに賛同し、意見書が採択され、さらに広がっています。

特に3・11東日本大震災後「大規模災害に対し国の機関は必要」「国土保全是国の責務」など、存続を求める声広がっています。

「地方を守る会」への参加が二ヶ月で三倍以上
東京で3月3日
決起集会予定

平成二四年二月七日付け建設通信新聞では、二月二七日に「地方整備局及び地方経済産業局存続の要望書」を政府に提出した「地方を守る会」が、当時四二道府県、一一二の市町村長の参加であったが、「地方を守る会」に賛同した市町村は、二月までのわずか二ヶ月間で、発足当時の三倍以上となる三〇〇超へと急増した」と報道しています。

九州では自治体の四〇%以上で採択
宮崎県では商工会議所も移譲反対の働きかけ

「地方を守る会」では3月3日に東京で決起集会を開き、出先機関の存続をアピールしていく予定です。

全国に広がっている「地域主権・地方整備局移譲」への「反対の声」の一部を以下に紹介します。

- 11月29日開かれた道路整備促進大会では、高知県では全ての市町村議会が「地方出先機関存続」を決議を確認した。（現在34自治体中32自治体で決議）
- 九州地方知事会が「地方整備局移譲」を決めても、「市長会・町村長会・関連議会議長を含め、六団体が認めただけではない。」等の意見が出され
- 11月30日 民主党国土交通部門会議で、受け皿である「広域連合体」が出入りが自由な任意組織で

推進勢力も危機感、巻き返しを画策 いよいよ天王山の攻防に！

一方、推進派は、危機感を強め、巻き返しを図っています。

回連合委員会では、いま猛烈に国の方で移管対象の省庁から反撃がある。（二面下段に続く）

- は、事業の継続性を担保できない
- 12月12日 民主党地域主権調査会の自治体ヒアリングで、若手・宮城・福島の前被災三県の自治体は「東北地方整備局を残して欲しい」の意見が多い
 - 1月24日 全国市長会地方分権改革検討会議で、「地方整備局の廃止は国の責任を弱体化させるものであり、改革の議論は、東日本大震災からの教訓を得ていない。住民の命を守るためにも地方整備局は残して欲しい。」など地域主権に不満噴出と報道され、
 - 1月11日 宮崎県の市町村会が県知事に「国の出先機関廃止・地方主権・地方整備局移譲は時期尚早」と国に働きかけるよう知事に意見書提出。
- さらに宮崎県では県の商工会議所などでも反対の運動が広まっています。
- 九州では1月末現在40%を超える自治体で意見書が採択され、こうした運動の前進が広範な反対運動の背景にあると言えます。

消費税導入の露払いとしての賃金切り下げ、絶対容認できない 2,900億円の節減で、5,400億円の減収=賃下げの連鎖招く 前田国土交通大臣は、「改めて職場の声を聞き、閣議で反対すべきだ」

民主・自民・公明の三党は二月二五日、国家公務員給与の引き下げについて、二〇一一年度人事院勧告に盛り込まれた平均〇・二三%削減を実施した上で、民主党の主張する給与削減特別法案に基づき、二〇一三年度末まで、七・八%引き下げる(合わせて八・〇三%)ことで大筋合意したと報道されています。

法治国家で、再び憲法違反行為が実施されようとしています。

労働基本権が制約され、その代償措置としての人事院勧告制度によらず、公務員賃金引き下げを決定することは、憲法二八条に明確に違反します。

また、国家公務員法第二八条「情勢適応原則」も無視するものです。

そして、こうした行為が「税と社会保障の一体改革」と称する消費税率一〇%への引き上げ、年金引き下げ、支給開始年齢引き上げなど、一層の国民犠牲を強行する「露払い」として実施されようとしています。

こんなのでたらめな政策、政治がまかり通ることは許されません。

今回の公務員賃金の切り下げは、民間の賃下げに連鎖し「賃下げの悪循環」で経済が更に冷え込むことが懸念されます。

税金が減り、震災復興や社会保障財源の確保にも逆効果です。

労働総研(労働運動総合研究所)は、仮に国家公務員の賃金を一〇%削減した場合、それに直接連動する労働者は六二五万人、その労働者家族の消費減少で、国と地方の税収は、五、四〇一億円の大幅減少となる試算しています。

政府は、今回の賃金引き下げで生まれる財源は、約二、九〇〇億円としています。結果、二、九〇〇億円の節減が逆に五、四〇〇億円の減収となるわけです。

ユニオンは、公務員の生活だけでなく、こうした大きな問題を持つ国家公務員賃金の削減に対して、総務省と交渉し、「反対」を強く申し入れ、人事院に対して役割を果たすよう申し入れ、各支部から各党、担当大臣に撤回と廃案の申し入れを行っています。

政府が「身を切る」というなら、企業・労働組合・団体などから政党への政治



増税の前に、政党助成金、大企業や証券優遇税制を廃止し、軍事費も大幅縮小すべき

献金を制限する代わりにして、国民一人当たり年間二五〇円の税金を拠出する政党助成金を削減すべきです。導入された一九九五年から昨年までの一七七年間に日本共産党を除く各党が受け取った額は、実に五、三七八億円にも達しています。

増税するならば、大企業減税や証券優遇税制(本則二〇%→一〇%)を廃止し、二六〇兆円もの内部留保を抱える大企業や富裕層に応分の負担を求めるべきです。

過去の消費税増税額の大部分は、大企業の法人税減税で消えていった

使われてきました。さらに、五兆円規模の軍事費も削減の対象にすべきで、一、八六七億円のアメリカ軍への「思いやり予算」、一機一〇〇億円もの戦闘機四二機購入の無駄遣い等もゆるべきです。

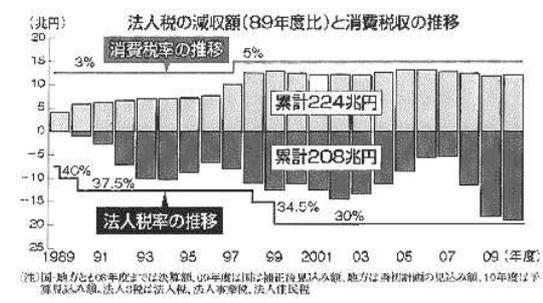
今後新たな賃金削減法案が作られることになり、前田国土交通大臣は、国交省に働くすべての職員の使用料として、この憲法違反の賃金削減に反対することを改めて強く要求します。

そもそも、政府・民主党が掲げる「税と社会保障の一体改革」は、消費税ありきの中身です。

財界の要求に忠実に、大企業の税と社会保障負担を減らすために、国民に社会保障削減と消費税増税を押しつけるものです。

公務員攻撃は、その口実に使われています。

だいたい消費税導入以来、社会保障は切り下げの連続です。累計二二四兆円の消費税のうち、二〇兆円は大企業減税の穴埋めに



(一面、後段より続く)

全国の市長会、国会議員に文書を出し、説明していかなければならない。

○ 相当に国交省も巻き返しを狙って、市町村に働きかけている。市町村から地方整備局の移管に反対する声も上がっている。

○ 反対という決議をされている市・町のグループもある。私共も説明の書簡を送り、具体的な説明を四月か五月頃、広域連合としてシンポジウムを行う。等の意見が出され、さらに、二月四日には「四国広域連合」が発足しました。

しかし、四国整備局の早期移管に否定的な意見も出されており、内部に大きな矛盾を抱えています。

地域の頭越しに進む「地域主権」
広がる批判、反対の声を確信に運動を前進させよう

地域主権の実態が明らかになればなるほど、疑問の声、批判の声が広がり、まさに、これらが天王山の攻防になろうとしています。

私たちは、これまでの運動に確信を持ち、「国民の安全・安心が守られる」体制確立に全力で頑張ってくださいませよう。